

学校生活管理指導票(腎臓病、糖尿病用) 岐阜県学校保健会

中国語

各位家长

此表格是管理患有肾脏疾病和糖尿病的儿童的学校生活的标准。另外，这将是从小学，初中到高中的病历记录。如果您从学校接到此表（可视为就诊指示），请您立即检查，检查完了以后将此表退还给学校。

氏 名	(男 ・ 女)		
生年月日	平成	年	月 日
小 学 校		TEL	— —
中 学 校		TEL	— —
高等学校		TEL	— —

学校医・養護教諭へのお願い

本票の管理・保管は学校が行ってください。

本票による管理指導の対象は下記のとおりです。

- 1 学校検尿の結果、受診が必要と判断されたもの
- 2 腎臓病・糖尿病で経過観察・治療を受けているもの
- 3 医師の指示により管理指導区分に変更がある場合

転校・進学の際には管理指導区分にかかわらず、本票を健康診断票と同様に次の学校に渡してください。

医療機関へのお願い

腎臓病患児の診断および管理指導区分は本票に記載されております日本学校保健会「改訂学校検尿のすべて」の「3次検査の尿所見による暫定診断」・「専門医への紹介基準」・「指導区分の目安」を参照ください。

また、平成14年度より腎臓病管理指導表、糖尿病管理指導表は学校生活管理指導票に統一され、小学生用と中学・高校生用に分けられました。それに伴い医療区分の記載の必要がなくなり、運動部活動の可・禁を記載することとなりました。可の場合、運動部活動名の記入も必要となります。

管理不要の場合は、管理区分をNとしてください。